

第35回 離島対策等検討会

2019年2月19日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

委員名簿

委員 石川 雅紀 神戸大学大学院 経済学研究科 教授

委員 小島 愛之助 公益財団法人 日本離島センター 専務理事

委員 松井 望 首都大学東京 都市環境学部 都市政策科学科 教授

(五十音順、敬称略)

議事次第

1. 2018年度 離島対策等支援事業 活動報告
(2019年2月報告) 《報告》 …… P3
2. 2019年度 離島対策等支援事業 活動計画 《審議》 …… P9
3. 2019年度 離島対策等支援事業 出えん計画 《審議》 …… P13
(市町村別の内訳は別紙ご参照。)
4. 2019年度 離島対策等支援事業に係る出えん要望額 《審議》 …… P15
5. 離島対策支援事業要綱の改定 《審議》 …… P17

1. 2018年度 離島対策等支援事業 活動報告 (2019年2月報告)

離島対策支援事業については、市町村の課題対策への支援や現地での流通状況等の確認を実施した。

不法投棄等対策支援事業については、不法投棄・不適正保管事案に係る自治体による対応状況の現地確認及び対策への助言、支援策の拡充に取り組んだ。

1) 離島対策支援事業

(1) 個別課題への対応

市町村名	課題	2018年度の対応
奄美4市町村 (鹿児島県)	鹿児島県庁と以下の改善状況を共有し、課題があれば対応する。 ・一部の事業者における使用済自動車の滞留	2018年7月に県庁を訪問し、状況を確認した。改善が進んでいない事案については、今後も関係者への指導に努めるとのこと。
小豆島町	申請実績が減少しているため以下を実施する。 ・使用済自動車等の流通状況を確認 ・不安定な要因の特定、対応策の検討実施	2018年11月に2町を訪問し、島内解体業者2社はプレスによる減容で海上輸送費が500円前後と安価になっているため、事務コストに見合わないという理由で申請しなかったことを確認した。
土庄町		

(2) 離島における使用済自動車等の流通状況等の確認

市町村名	2018年度の現地確認結果	2018年度の対応 (現地確認後)
種子島3市町 西之表市 中種子町 南種子町	鹿児島県庁へのヒアリングから、島内の解体業者に対して指導中であることがわかったため、当部による現地確認は取り止めた。	使用済自動車を積極的に収集している引取業者により安定して島外搬出されており、申請実績は2017年度1,158台から1,334台と増加した。2019年度も引き続き改善状況を共有し、課題があれば対応する。
壱岐市	島内解体業者2社のうち1社(150台/年)が2017年度に廃業したが、残る1社が取扱い台数を吸収し、大量保管もなく安定して搬出されている。	申請実績を確認した結果、2017年度552台から534台と同程度で推移し、安定して搬出されている。
上島町	町担当者との意見交換、課題がないことを確認した。 ・輸送単価が約600円と安価で支援ニーズが低い ・使用済自動車ではなく中古車として搬出している ・ポスターによる住民周知を定期的に行っている	2019年2月に事業ポスター・チラシの要望枚数を町に確認予定であり、今後も町による住民周知を支援する。
瀬戸内町	2019年3月に現地を訪問予定。 (町担当者と調整中)	-

(4) 事業認知度の維持・向上

2019年2月に、事業周知チラシ・ポスターについて市町村からの要望に応じて配布し、市町村の周知活動を支援することで事業認知度の維持・向上を図る予定。

(5) 申請書受付時の証憑確認

確認方法	市町村数	確認台数	不備台数	対応
申請書受付時の証憑確認	22市町村	2,314台	144台	誤った証憑が収集されていたため、正しい証憑を収集するよう指導した。
現地での受付支払業務確認検査	5市町	48台	なし	-

2) 不法投棄等対策支援事業

拡充 **拡充** は、資金管理業務諮問委員会にて特定再資源化預託金等の使途として審議された施策のうち、指定再資源化機関が法第106条第4号事業として実施する施策「不法投棄等対策支援事業の拡充」を示す。

(1) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

① 自治体担当者向け自動車リサイクル関連基礎知識研修

拡充

項目	内容
開催方法	2018年5～6月にかけて1日終日の座学研修を実施
開催場所	全国8ブロック9会場（関東ブロックは東京・大宮の2会場で開催）
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者 国土交通省・国税局・税関等の担当者
受講者数	332名（111自治体310名、その他8機関22名）
質疑応答	94件（自動車リサイクルシステムを通じて全国の自治体で共有）

② 自治体担当者向け自動車リサイクル関連ステップアップ現場研修

拡充

項目	内容
開催方法	2018年10～11月にかけて解体業者の工場等で1日終日の現場研修を実施
開催場所	全国4会場（北海道、埼玉県、愛知県、福岡県）
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	「基礎知識研修」の受講者（実務経験6ヶ月～1年程度）を想定
受講者数	89名（60自治体）※愛知県以外の3会場は上限20名とした
質疑応答	22件（自動車リサイクルシステムを通じて全国の自治体で共有）

③ 一般廃棄物等の市町村担当者に向けた放置自動車対策に関する説明

項目	内容
開催方法	都道府県が主催する市町村担当者向けの会議の中で説明を実施
開催場所	6県（うち新規2県。2016年度以降19/47都道府県 [40.4%]で開催）
対象者	都道府県主催の会議に出席する市町村の一般廃棄物等の担当者

（2）自治体のニーズに応じた対策（今後、国が内容・候補自治体を確定） **拡充**

2019年度の実施を予定していたモデル事業は、環境省による候補自治体の選定が難航しており、今後の計画について改めて環境省と調整している。

（3）不法投棄・不適正保管の状況に関する調査

2018年6月に47都道府県・80保健所設置市計127自治体に対し、使用済自動車の再資源化等に関する法律の施行状況等に関する調査のうち、不法投棄・不適正保管の状況に関する調査を実施した。（詳細は14ページ）

（4）現地確認の実施

- ・不適正保管・不法投棄事案に係る自治体による対応状況の現地確認
- ・所管自治体へのヒアリング、対策に関する助言・情報提供

不適正保管の現地確認	
100台以上	50台以上
3事案	2事案

(5) 2019年度出えん計画の策定

前述の「(3) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査」及び「(4) 現地確認の実施」等により、2019年度の事業活用を検討している自治体がないことを確認したため、出えん計画もなしとした。

(6) 問い合わせ及び相談対応

内容	件数	問い合わせ例
事業について	6件	<ul style="list-style-type: none">・不法投棄等対策支援事業は、1台でも活用が可能なのか・事業活用の前提条件として、廃棄物処理法上の行政代執行が必要だと認識しているが、間違いはないか
放置自動車について	13件	<ul style="list-style-type: none">・公有地に放置された車両の処理方法について知りたい・所有者不明の放置自動車は一般廃棄物として処理することになるのか
その他	6件	<ul style="list-style-type: none">・倉庫として使用していたバスを処理したいと相談があったが、解体業者へ引渡すよう回答して問題ないか・所有者等の確認をしていない車両は、不法投棄となるのか

《審議》 2. 2019年度 離島対策等支援事業 活動計画

離島対策支援事業については、6市町村の個別課題に対応し、6市町村において使用済自動車等の流通状況等を確認する。

不法投棄等対策支援事業については、不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供として、2018年度に引き続き自治体担当者向け基礎知識研修を実施する。併せて、ステップアップ現場研修の開催を検討する。

1) 離島対策支援事業

(1) 個別課題への対応

市町村名	2018年度			対応内容
	保有台数	申請台数	保有比	
奄美4市町村 (鹿児島県)	37,811台	2,487台	6.6%	引き続き、鹿児島県庁と以下の改善状況を共有し、課題があれば対応する。 ・一部の事業者における使用済自動車の滞留
南大東村	790台	70台	8.9%	島内に使用済自動車等が滞留しているため、沖縄県担当者や村担当者による改善施策を支援する。
北大東村	336台	24台	7.1%	

(2) 離島における使用済自動車等の流通状況等の確認

市町村名	2018年度			対応内容
	保有台数	申請台数	保有比	
久米島町	5,922台	182台	3.1%	比較的安定した申請実績がある離島の解体業者や破砕業者を訪問し以下を実施する。 ・関連事業者の保管・処理状況等を確認する ・島内の流通状況を確認する ・現状の課題を確認する
薩摩川内市	1,500台	64台	4.3%	
渡嘉敷村	380台	2台	0.5%	
大竹市	-	0台	0%	事業が定着していない離島を訪問し以下を実施する。 ・自治会等の代表者との面談・事業説明等を実施する ・島内の流通状況や住民の事業認知度を情報収集する ・現状の課題を確認する
周防大島町	-	0台	0%	
竹富町(黒島)	-	0台	0%	

(3) 事業認知度の維持・向上

事業周知チラシ・ポスターについて、引き続き市町村からの要望に応じて配布し、市町村の周知活動を支援することで事業認知度の維持・向上を図る。

(4) 申請書受付時の証憑確認

確認方法	実施方法	対象市町村数
申請書受付時の証憑確認	四半期ごとに5市町村ずつ	20市町村
現地での受付支払業務確認検査	市町村への現地訪問時	4市町村

2) 不法投棄等対策支援事業

(1) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

① 自治体担当者向け自動車リサイクル関連基礎知識研修

拡充

項目	内容
開催方法	2019年5～6月にかけて1日終日研修を実施
開催場所	全国8ブロック9会場（関東のみ東京・大宮の2会場）
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者 国土交通省・国税局・税関等の担当者
課題	2020年度以降の研修実施方式の確定

② 自治体担当者向け自動車リサイクル関連ステップアップ現場研修

拡充

項目	内容
開催方法	2019年10～11月にかけて解体業者の工場等で1日終日の現場研修を実施
開催場所	全国4会場を想定
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	「基礎知識研修」の受講者（実務経験6ヶ月～1年程度）を想定
課題	2019年度実施方式に関する関係主体の合意形成 2020年度以降の研修実施方式の確定

③ 一般廃棄物等の市町村担当者に向けた放置自動車対策に関する説明

項目	内容
開催方法	都道府県が主催する市町村担当者向けの会議の中で説明を実施
開催場所	10都道府県を想定
対象者	都道府県主催の会議に出席する市町村の一般廃棄物等の担当者
課題	地域課題等を説明に取り入れ、質疑の活発化を図る

(2) 自治体のニーズに応じた対策（今後、国が内容・候補自治体を確定）

拡充

2019年度の実施を予定していたモデル事業は、環境省による候補自治体の選定が難航しており、今後の計画について改めて環境省と調整している。

(3) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査

2019年6月に47都道府県・84保健所設置市計131自治体に対し、使用済自動車の再資源化等に関する法律の施行状況等に関する調査のうち、不法投棄・不適正保管の状況に関する調査を実施する。

(4) 現地確認の実施

- ・新たに判明した不法投棄・不適正保管事案の現地確認を検討・実施
- ・不適正保管事案に関する改善取組みの事例を収集

(5) 2020年度出えん計画の策定

上記「(3) 不法投棄・不適正保管の状況に関する調査」及び「(4) 現地確認の実施」等により、2020年度の事業活用見込み等を確認し、出えん計画を策定する。

(6) 問い合わせ及び相談対応

自治体からの問い合わせ及び事業活用等に関する相談に対応する。

《審議》 3. 2019年度 離島対策等支援事業 出えん計画

離島対策支援事業については、82市町村から事業計画書の提出を受け、計画内容を精査した結果、台数25,682台、112,156千円の出えん計画とする。不法投棄等対策支援事業については、127自治体に事業の活用見込みを確認した結果、事業活用を検討している自治体はなかったため、出えん計画もなしとする。

1) 離島対策支援事業

(1) 離島対策支援事業の推移

	2017年度		2018年度 (詳細は別紙1)		2019年度 (詳細は別紙2)	
	計画	実績	計画	実績	計画	対前年度
事業対象市町村数	125	125	125	125	125	0 (100.0%)
申請市町村数	81	82	82	86	82	0 (100.0%)
申請台数	24,231	23,599	24,234	24,504	25,682	1,448 (106.0%)
総事業額 (千円)	132,070	129,654	132,094	131,978	140,225	8,131 (106.2%)
出えん額 (千円)	105,654	103,667	105,672	105,519	112,156	6,484 (106.1%)
台当たり輸送単価 (円)	5,450	5,494	5,451	5,386	5,460	9 (100.2%)

(2) 計画台数の増加・減少の上位3市町村

増減	市町村名	2018年度	2019年度	差	理由
増加	宮古島市	3,090台	3878台	788台	保有台数の急増（宮古島市で6,000台増加、石垣市で2,466台増加）を背景とした島内事業者による申請実績の増加傾向を踏まえ、計画台数を増やした
	石垣市	1,700台	2,210台	510台	
	五島市	1,485台	1,675台	190台	
減少	中種子町	380台	200台	△180台	本土事業者が申請先を島内の西之表市に変更予定（西之表市は2017年度から他の要因で計画台数を増加しているため、2019年度は60台の増加にとどめた）
	屋久島町	538台	418台	△120台	
	壱岐市	633台	526台	△107台	

2) 不法投棄等対策支援事業

(1) 不適正保管・不法投棄事案の有無の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	対前年度
対象自治体	119	120	127	7
事案あり自治体	51	46	50	4
活用見込みあり	0	0	0	0
事案なし自治体	68	74	77	3

(2) 不適正保管・不法投棄台数の推移

不適正保管・不法投棄台数の合計は、5,199台となり2017年度に比べ366台増加した。主な要因は、新たに100台以上の事案を不適正保管で2事案、不法投棄で1事案を覚知したことによる影響が大きい。

	※ 2016年度	2017年度	2018年度（カッコ内は事案数）				
				100台以上	10台以上	10台未満	
不適正保管	4,660	4,236	指導・対応中	4,342	1,618(10)	2,140(71)	584(250)
			支障なし等	258	0	220(6)	38(24)
			小計	4,600	1,618(10)	2,360(77)	622(274)
不法投棄	929	597	指導・対応中	309	100(1)	0	209(147)
			支障なし等	290	0	0	290(167)
			小計	599	100(1)	0	499(314)
合計	5,589	4,833		5,199	1,718(11)	2,360(77)	1,121(588)

※ 2016年度から公有地等の放置自動車は調査対象ではないことについて自治体への案内を開始。

《審議》 4. 2019年度 離島対策等支援事業に係る出えん要望額

定常の離島対策支援事業及び不法投棄等対策支援事業の拡充に係る費用として166,000千円の特預金の出えんを要望する。なお、不法投棄等対策支援事業について、年度開始後における新規の要請に対して出えんの必要がある場合は、補正予算にて対応する。

2018年度/2019年度の収支概要

(単位：千円)

		2018年度		2019年度
		予算	実績	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	98,000	98,000	166,000
	同上（広報部門活動費に係る出えん額）	2,620	1,704	2,620
	受取利息	2	2	2
	計	100,622	99,706	168,622
支出	離島対策支援事業 出えん額	105,672	105,519	112,156
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	-	-	-
	調査費	2,080	1,255	3,000
	離島対策等検討会運営費	400	430	600
	理解普及活動費	3,850	3,111	4,150
	同上（広報部門活動費）	2,620	2,390	2,620
	その他の事業費（人件費）	32,546	33,465	33,108
	事業費計	147,168	146,170	155,634
	管理費等	10,843	10,549	11,703
	予備費	7,702	-	7,952
計	165,713	156,719	175,289	
当期収支差額		△65,091	△57,013	△6,667
前期繰越収支差額		75,091	73,680	16,667
次期繰越収支差額		10,000	16,667	10,000

第84回 資金管理業務諮問委員会（2/28開催）への上程資料

資金管理業務諮問委員会においては、広報部門活動費の総額を別途審議しているため、当該活動費を除いた収支概要を上程する。左記15ページの表と比べて収支差額が異なる理由は、2018年度の当該活動費の収支差（△686千円）による。

2018年度/2019年度の収支概要

（単位：千円）

		2018年度		2019年度
		予算	実績	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	98,000	98,000	166,000
	受取利息	2	2	2
計		98,002	98,002	166,002
支出	離島対策支援事業 出えん額	105,672	105,519	112,156
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	-	-	-
	調査費	2,080	1,255	3,000
	離島対策等検討会運営費	400	430	600
	理解普及活動費	3,850	3,111	4,150
	その他の事業費（人件費）	32,546	33,465	33,108
	事業費計	144,548	143,780	153,014
	管理費等	10,843	10,549	11,703
	予備費	7,702	-	7,952
計		163,093	154,329	172,669
当期収支差額		△65,091	△56,327	△6,667
前期繰越収支差額		75,091	73,680	17,353
次期繰越収支差額		10,000	17,353	10,686

《審議》 5. 離島対策支援事業要綱の改定

自治体から再資源化支援部に出えん金を返還したいと申し出があった場合に受け付けることができるよう、離島対策支援事業要綱第11条（出えん金の取消等）を改定する。

1) 要綱改定の目的

- 自治体からの出えん金返還の申し出を想定した条項を追加する

2) 要綱改定（案）

- 返還の金額については出えん金の一部の可能性もあるため「全部若しくは一部」と追加
- 今回追加する（3）は再資源化支援部が知りえないものを含めるため、「返還を求める」を「返還を求めることができる」に変更
- 条文に「（3）出えん金の過剰が判明したとき」を追加

新	<p>（出えんの取消し等）</p> <p>第11条 再資源化支援部は、出えん先の離島市町村が次に掲げる事項に該当したときは、出えん予定の取消し又は出えん金の全部若しくは一部の返還を求めることができる。</p> <p>（1） 偽り又は不正の方法により出えん申請を行ったとき</p> <p>（2） 出えん金を出えんの対象となる事業以外の用途に使用したとき</p> <p>（3） 出えん金の過剰が判明したとき</p>
旧	<p>（出えんの取消し等）</p> <p>第11条 再資源化支援部は、出えん先の離島市町村が次に掲げる事項に該当したときは、出えん予定の取消し又は出えん金の返還を求める。</p> <p>（1） 偽り又は不正の方法により出えん申請を行ったとき</p> <p>（2） 出えん金を出えんの対象となる事業以外の用途に使用したとき</p>

